

第3章

勤労者生活の課題



第3章

勤労者生活の課題

就業形態の多様化は、グローバル化に伴う厳しい市場競争や産業構造の高度化、生産・サービスの柔軟な供給体制をとる企業の経営戦略、高齢化等に伴う労働力供給構造の変化、勤労者意識の変化などが複合的に結びつきながら進展してきた。こうした中で、非正規雇用が拡大してきたが、非正規雇用比率の上昇は、特に若年層で大きかったため、若年層では収入の低い労働者の割合が増加し、また、正規雇用と比べ非正規雇用では職業能力開発の機会も十分ではないことから、非正規雇用で働く若年者の職業能力の形成が進まず、今後の所得格差の拡大が懸念される。正規雇用への移行促進、非正規雇用における職業能力開発機会の充実などにより、若年者の職業的自立を進め、所得格差の固定化を招かないように取り組むことが重要であり、今後は、労働者の多様な個性を尊重しながら、労働者が主体的かつ継続的に職業能力を高めていくことができるような雇用システムを構築することが課題である。

第3章では、それぞれの就業形態について賃金・収入を中心に分析し、就業形態の多様化が勤労者生活にもたらしている影響をみた上で、収入が少なく今後のキャリア形成が危ぶまれる非正規雇用の若年層について、その現状と課題を分析する。また、今後、労働者が意欲をもって仕事に取り組む継続的に職業能力を高めることができるよう、我が国の雇用システムの全般的な課題についても検討する。

第1節 勤労者生活の変化

人口減少へと転じ、労働力供給制約が次第に強まる我が国社会において、今後も勤労者生活を充実させていくためには、経済社会の持続的な発展が不可欠である。また、そのためには、より多くの人々が意欲を持って働くことができる就業環境を整備し就業率を高めるとともに、その持てる能力を十分に発揮することで高い労働生産性を実現することが求められる。

一人一人の労働者が個性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、多様な就業機会を整備することは、より多くの人々が仕事に就き、その持てる能力を発揮していくために重要である。そして、そのような新しい姿を目指すことによって、今まで集団的に決まってきた賃金や処遇が次第に個別化し、一人一人の収入の違いも目立っていくことになる。また、消費行動にもそれぞれの違いが現れ、勤労者生活にも様々な変化が生じることとなる。この節では、非正規雇用比率の上昇を伴いながら進展する就業形態の多様化が、労働者の賃金・収入に及ぼしている影響を分析するほか、勤労者生活の変化を消費行動の面からも分析し、所得格差の現状や今後の課題などについて整理する。

1) 就業形態の多様化と収入の動向

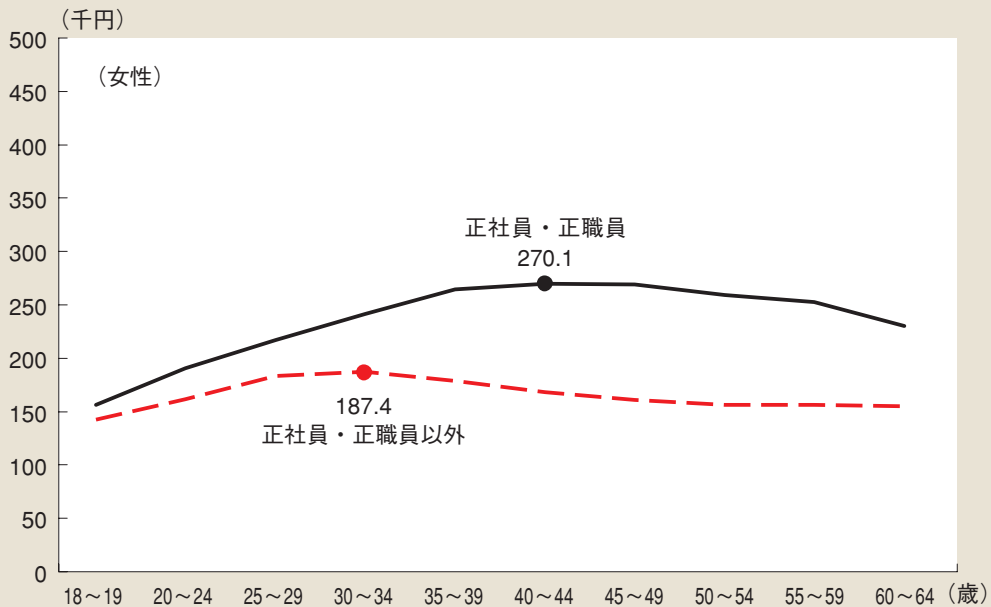
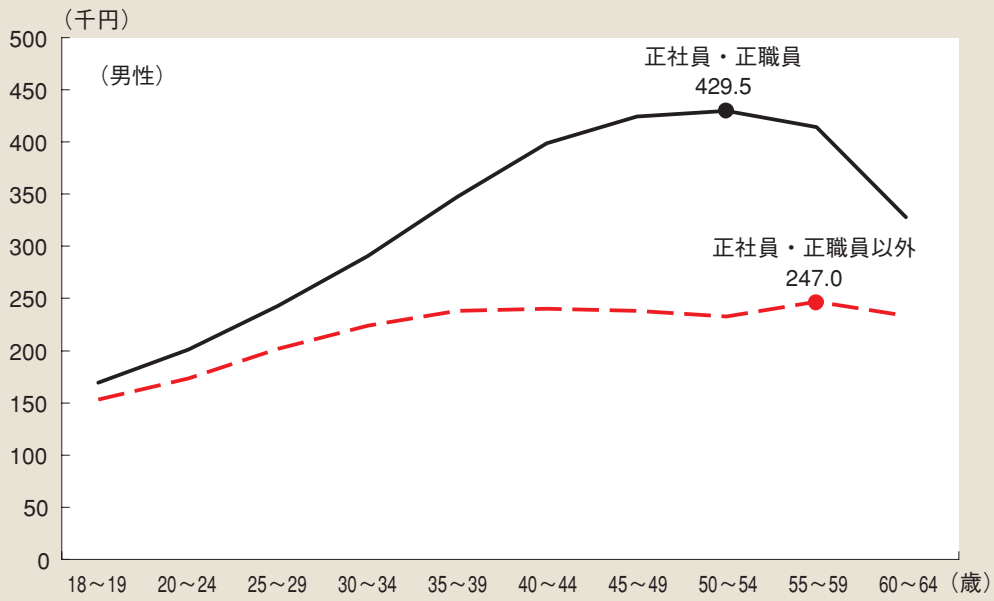
(雇用者の年間収入の動向をみると収入の高い層が収入増加が大きい)

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により、正社員・正職員とそれ以外の者との賃金をみると、正社員・正職員では加齢に伴って賃金が上昇しており、男性の場合50～54歳層まで、賃金が上昇する賃金構造になっている。一方、それ以外の者については、40歳台前半まで緩やかに上昇しているが、それ以降の賃金上昇はみられず、加齢に伴って正社員・正職員とそれ以外の者との間の賃金格差は広がる傾向がある。また、女性の場合は男性と比べ勤続年数が短いことなどから正社員・正職員の賃金上昇は男性ほど大きくないが、正社員・正職員以外の者と比べれば賃金の上昇は大きい（第3-（1）-1図）。なお、この統計数値は、2005年から調査が開始されたものであり、時系列で比較することはできない。

次に、非正規雇用の増加とともに、就業形態別にみた賃金がどのように変化してきたかをみるために、総務省「就業構造基本調査」により、就業形態別に年間収入をみてみる。ここでは、それぞれの就業形態の中での年間収入の分布をみることによって、どのような収入層の者の収入が増加してきたかを検討することができる。第3-（1）-2図は、就業形態を正規雇用とパート・アルバイトに分けた上で、それぞれの年間収入分布から、収入下位層の年間収入（第1四分位数）、収入中位層の年間収入（中位数）、収入上位層の年間収入（第3四分位数）を推計したものであるが、正規雇用の年間収入については、収入上位層では、すべての年齢層において上昇しており、特に、40歳台及び50歳台での収入の伸びが大きい。一方、収入下位層では、概ね改善しているが、25～29歳層及び65歳以上層において若干の年間収入の減少がみられた。

また、パート・アルバイトは、就業形態別にみた雇用者の中で年間収入の最下位層を形成しているが、1990年代半ば以降の動きとして、収入下位層の収入は、どの年齢層をみても低下するような動きはみられない。一方、収入上位層の者の収入は大きく増加している。

第3—(1)—1図 性、年齢階級、雇用形態別賃金（産業計、企業規模計）



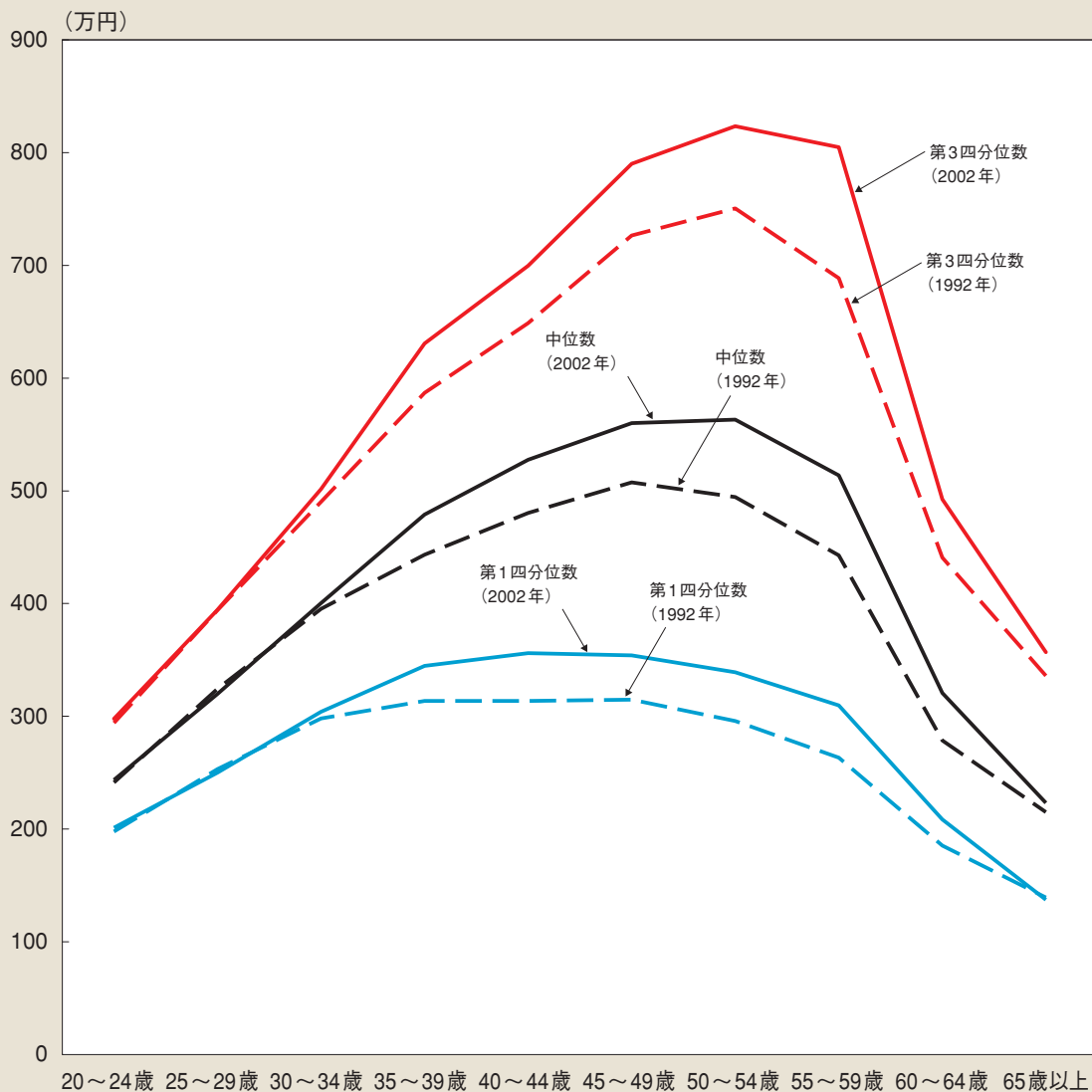
資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2005年)

(注) 1) 正社員・正職員とは一般労働者のうち事業所で「正社員・正職員」とする者。

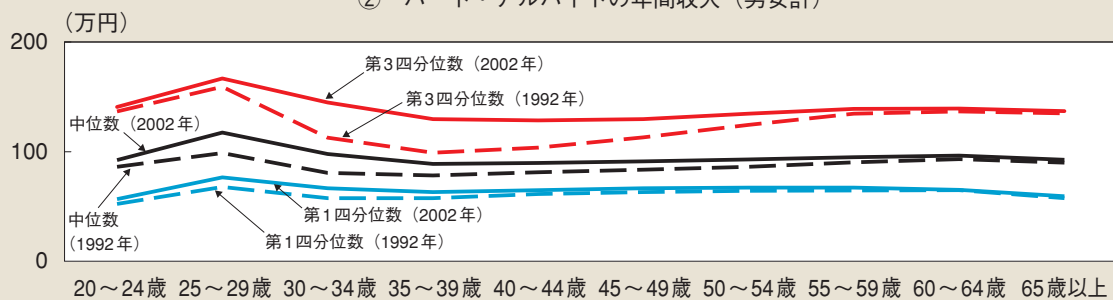
2) 正社員・正職員以外とは一般労働者のうち1)の正社員・正職員に該当しない者。

第3- (1) - 2 図 就業形態別にみた年間収入の分布

① 正規雇用の年間収入（男女計）



② パート・アルバイトの年間収入（男女計）



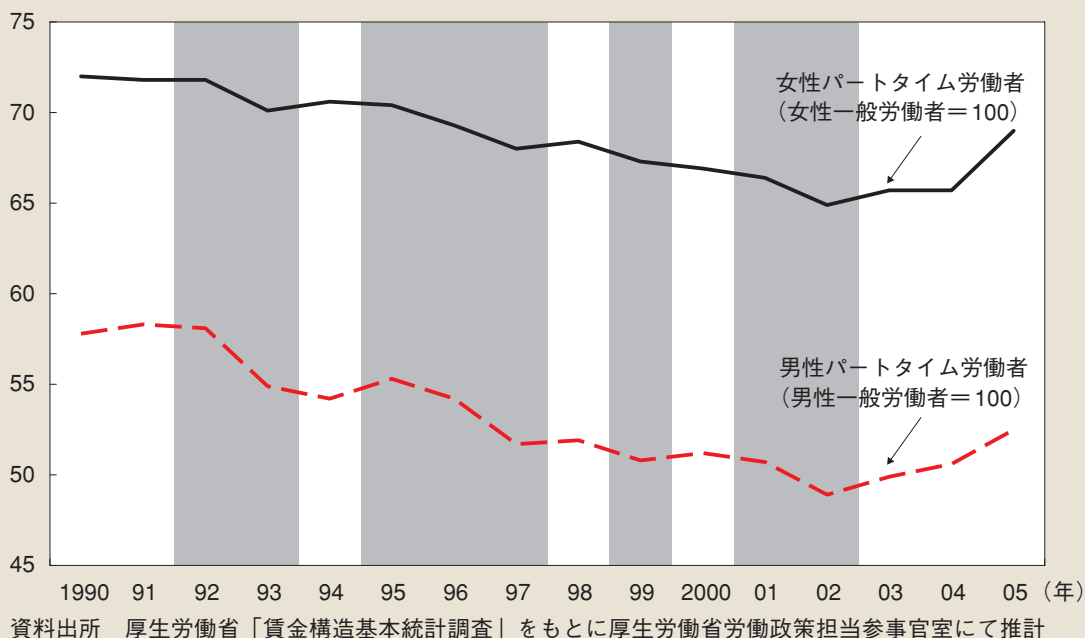
資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

- (注) 1) 年間収入階級別雇用者数をもとに線型補完法により推計。
 2) 第1四分位数とは年間収入の低い者から高い者へと一列に並べ四等分した場合に低い方から最初の節の者の年間収入、中位数とは第2番目の節の者の年間収入、第3四分位とは第3番目の節の者の年間収入である。

(今回の景気回復過程に入りパートタイム労働者の賃金格差は縮小傾向)

第3 - (1) - 3図により、一般労働者（フルタイム労働者）とパートタイム労働者の賃金格差をみると、1990年代を通じて賃金格差は拡大してきた。先の第3 - (1) - 2図でみたように、パートタイム労働者の収入が減少したということではないが、一般に、景気後退期には、一般労働者に比べパートタイム労働者の賃金が抑制される傾向があり、1990年代は、景気後退期間が相対的に長かったため、賃金格差の拡大につながったものと考えられる。しかし、景気回復過程に入り2003年以降、賃金格差は縮小傾向にあり、景気の持続的な回復を通じて今後も格差が縮小していくことが期待される。

第3 - (1) - 3図 一般・パート別の時間当たり所定内給与の推移

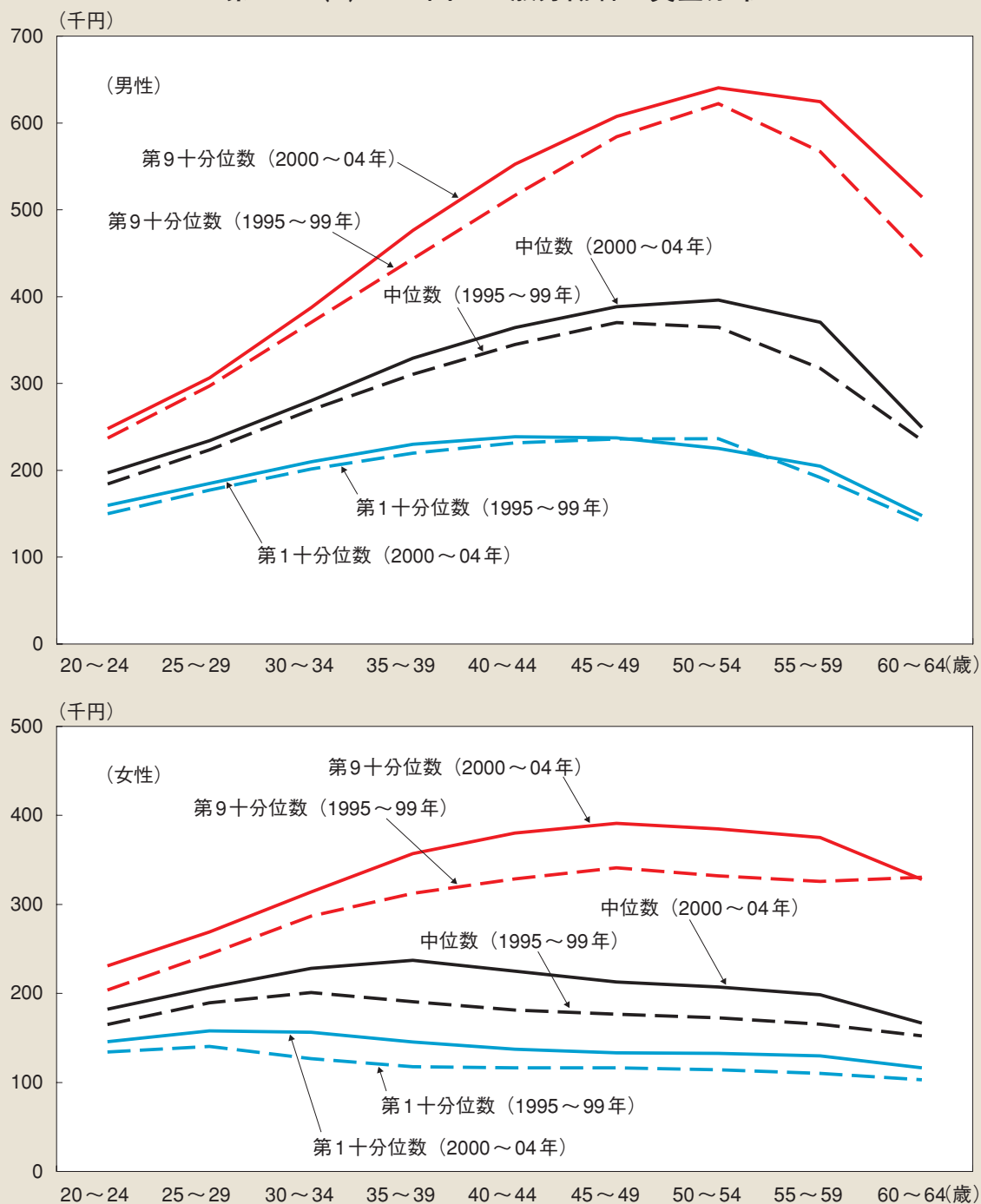


(男性一般労働者の30～40歳台にみられる賃金格差の拡大)

第3 - (1) - 4図により、一般労働者の賃金分布の10年間の変化をみると、男性一般労働者では、賃金上位層の賃金（第9十分位）は、どの年齢層でも上昇しており、特に、30歳台後半以降の年齢層で、その上昇幅が大きくなっている。一方、賃金下位層の賃金（第1十分位）については、どの年齢層においても上昇幅は小さくなく、50～54歳層では低下している。また、女性一般労働者では、男性のような傾きのある賃金カーブはみられないが、賃金下位層においても、賃金上位層においても、賃金の改善がみられる。

また、男性一般労働者の賃金分布から十分位分散係数をとると30～40歳台を中心とした賃金格差の拡大がみられ、これは、賃金制度における業績・成果主義の広がりによるものと考えられる（付3 - (1) - 1表）。また、一般労働者のうち、企業に継続的に勤務している労働者（標準労働者）について、賃金分布から賃金格差をみると、高卒の一般労働者については、賃金格差の拡大はみられないが、大卒では男女ともに40歳台を中心として賃金格差の拡大がみられる（付3 - (1) - 2表）。後に第3節でもみるように業績・成果主義の広が

第3 - (1) - 4図 一般労働者の賃金分布



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) 1) 数値は各5年の単純平均。

2) 第1十分位数とは賃金の低い者から高い者へと一列に並べ十等分した場合に低い方から最初の節の者の賃金、中位数とは第5番目の節の賃金、第9十分位数とは第9番目の節の者の賃金である。

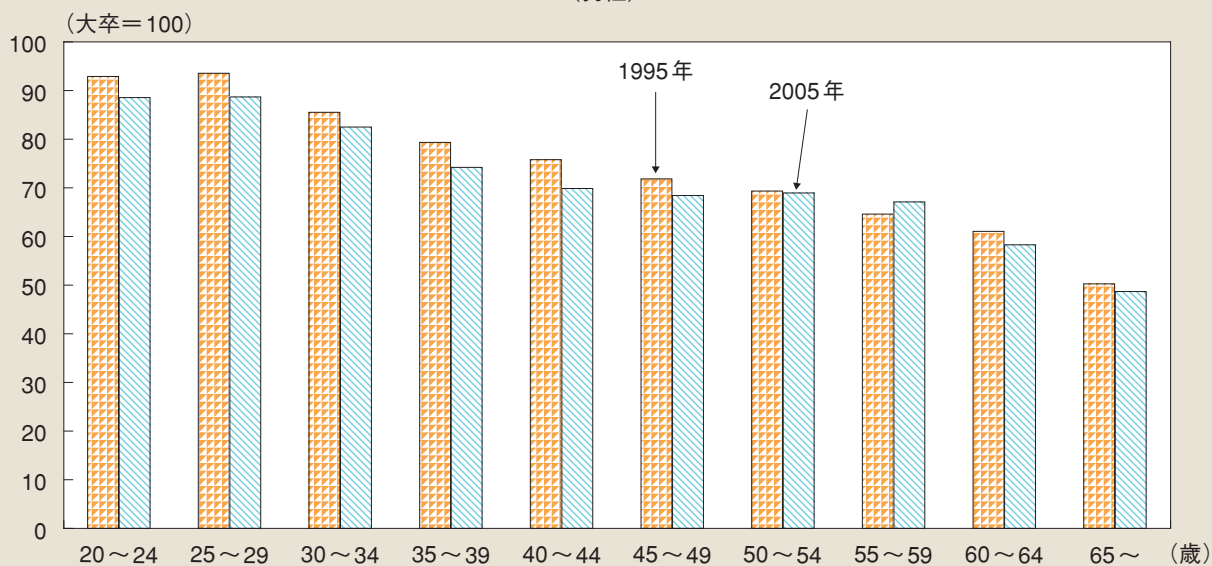
りは、特に大卒のホワイトカラー労働者の賃金に影響していると考えられ、そうした層の賃金格差の拡大によって、男性一般労働者の30歳台及び40歳台の賃金格差をもたらしているものと考えられる。

(学歴別賃金格差は拡大傾向)

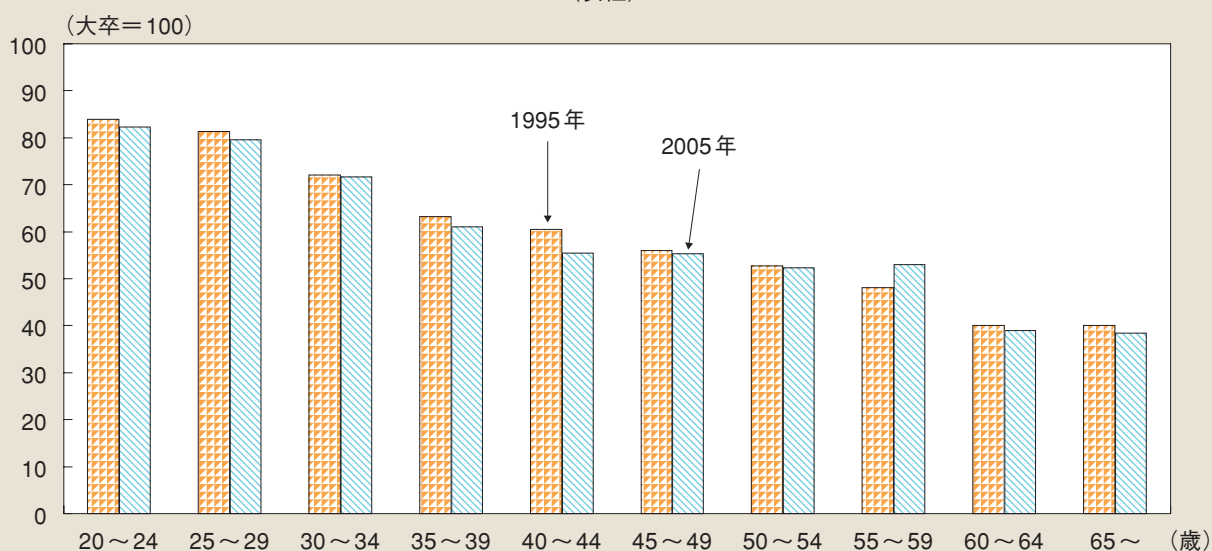
このように学歴内賃金格差は大卒労働者では拡大し、高卒労働者では拡大はみられないが、一般労働者の平均賃金をもとに学歴間賃金格差をみると、特に、男性労働者において、学歴間賃金格差は長期的に拡大する傾向にある（付3－（1）－3表）。

第3－（1）－5図により、学歴間賃金格差を年齢階級別にみると、男女ともに55～59歳層を除いた全ての年齢層で賃金格差が拡大している。産業構造の高度化に伴い職場で求められる知識や技術も年々高度なものとなり、これに伴い学歴間の賃金格差も緩やかに拡大しているものとみられる。なお、2005年における55～59歳層は、いわゆる「団塊の世代」（1947～49年生まれ）を含んでいるが、この層の高卒卒業者に限って賃金格差の縮小がみら

第3－（1）－5図 所定内給与額の学歴間格差（大卒=100とした場合の高卒の水準）
(男性)



(女性)



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

れたことは、高度経済成長期に高校を卒業して就職した人々が、それぞれの職場で貴重な技術・技能を継承し蓄積してきていることを現していると考えられる。

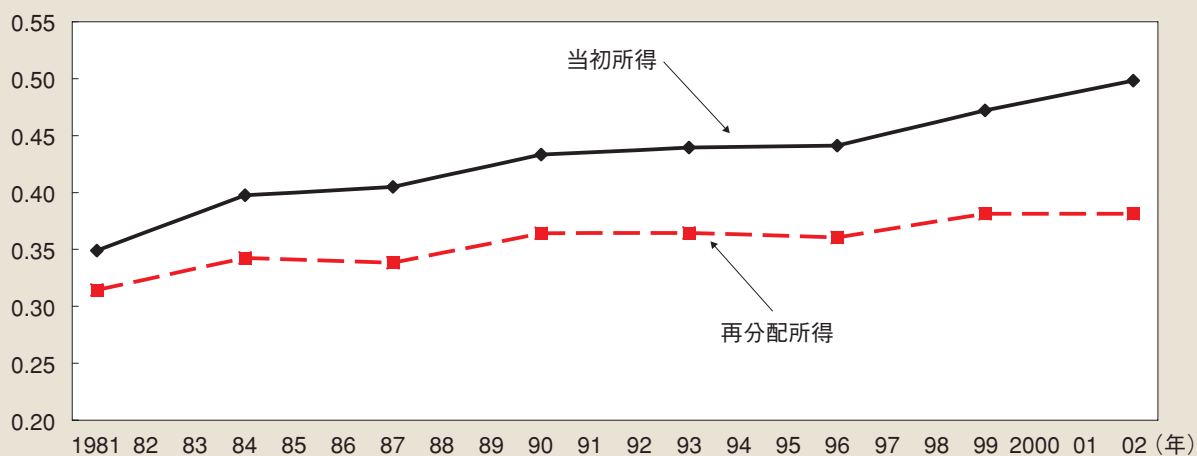
2) 所得格差の動向と勤労者生活

(世帯単位でみた所得格差には明確な拡大傾向は認められない)

賃金統計をみると、一部の労働者区分や年齢層において賃金格差の広がりがみられるが、これらの動きがすぐさま世帯単位でみた所得格差を拡大させるわけではない。

第3 - (1) - 6図により、厚生労働省「所得再分配調査」に基づいたジニ係数の動きをみると、当初所得ベースでは1980年代以降緩やかに上昇しているが、その背景として、高齢者世帯の増加や単独世帯の増加など世帯の小規模化といった社会構造の変化に留意する必要がある、これらの要素を勘案すると、現段階では、世帯単位でみた所得格差の明確な拡大傾向は認められないと考えられる。

第3 - (1) - 6図 ジニ係数の推移



資料出所 厚生労働省「所得再分配調査」

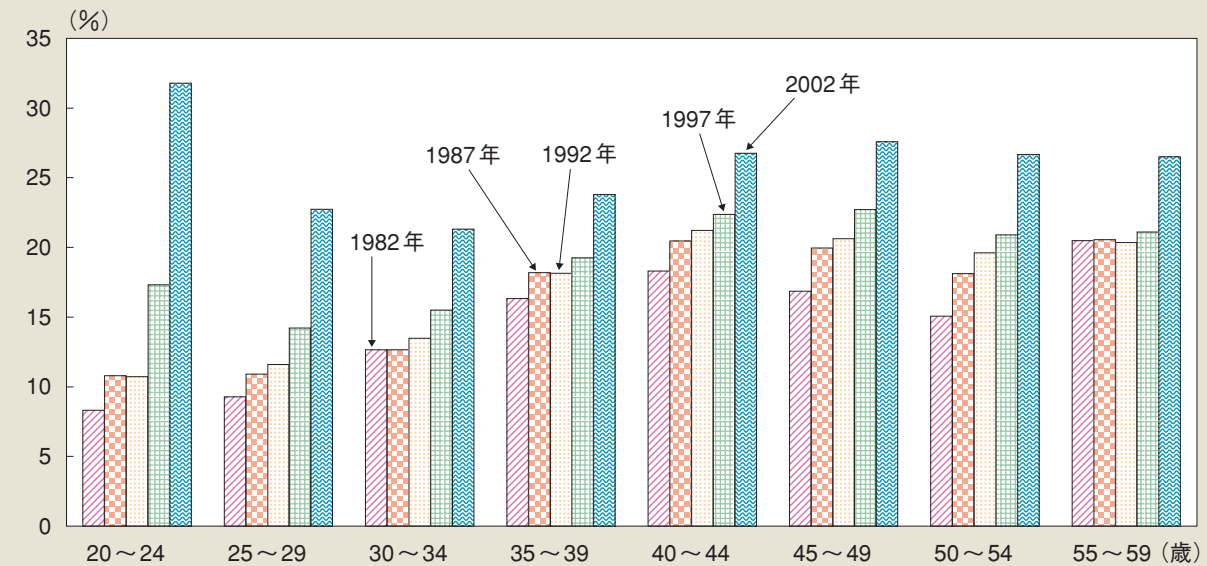
所得格差は、一般に、高齢者世帯の間では大きく、また、小規模世帯が増加すると所得の少ない世帯が増加し格差を拡大させる。したがって、少子高齢化に伴い高齢者世帯の割合が増加すれば、ジニ係数は上昇するし、小規模世帯の増加によってもジニ係数は上昇することになる。当初所得ベースのジニ係数について、1999年から2002年の上昇の要因を要因分析の手法によりみると、世帯主の年齢構成の高齢化によるものと世帯の小規模化によるものがほとんどをしめている（付3 - (1) - 4表）。また、再分配所得ベースのジニ係数は、1999年から2002年にかけて低下している。

(若年層における非正規雇用比率の高まりに伴い今後の所得格差の拡大が懸念される)

このように、今のところ我が国社会においては、世帯単位でみた所得格差の明確な拡大傾向は認められないと考えられるが、1990年代を通じて若年層において非正規雇用比率が大きく上昇したことから、収入の低い労働者の割合が高まっており、今後の行方が懸念される。

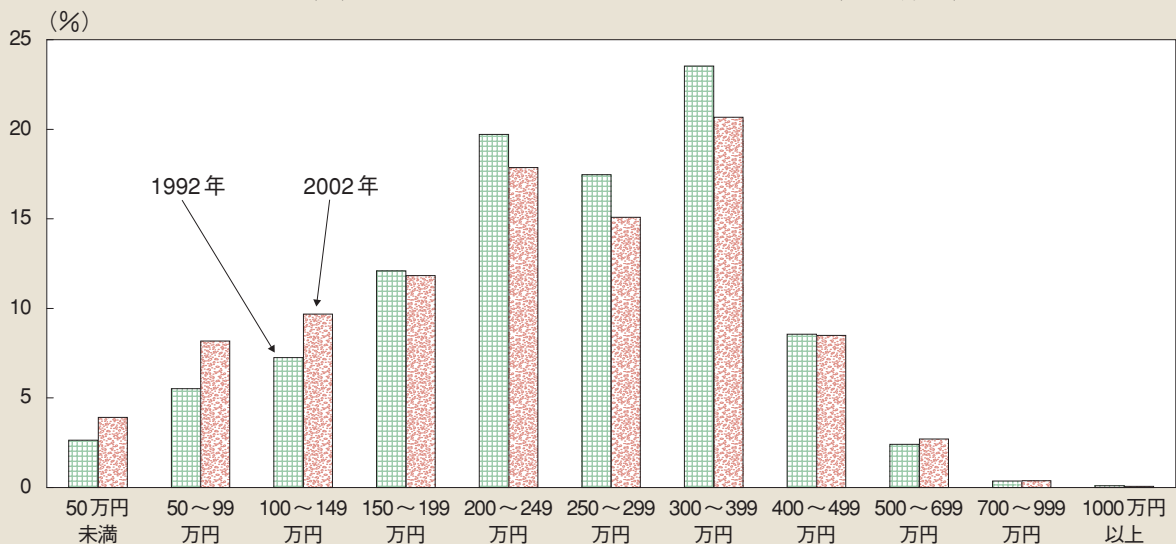
先に見たように正規雇用と非正規雇用の間には賃金格差があるが、第3 - (1) - 7図により、年齢階級別に非正規雇用比率の変化をみると、1990年代を通じて、特に、20～24歳層において非正規雇用比率が大きく上昇している。第3 - (1) - 8図により、20歳台の収入

第3 - (1) - 7図 年齢階級別非正規雇用比率の変化



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて特別集計
 (注) 非正規雇用比率は、雇用者に占める非正規雇用者の割合。在学者を除く。

第3 - (1) - 8図 収入階級別雇用者割合 (20歳台)



資料出所 総務省統計局「就業構造基本調査」

階級別雇用者割合をみると、150万円未満の収入の低い者の割合が増加するとともに、500万円以上の収入の高い者の割合も増加しており、収入格差の拡大の動きがみられる。また、非正規雇用比率の上昇に伴う低収入層の割合の上昇は、他の年齢層と比べても、特に、20歳台で大きなものとなっている（付3－（1）－5表）。

さらに、正規雇用と比べ非正規雇用では職業能力開発の機会も十分ではなく、非正規雇用ではキャリア形成が十分ではないことから、非正規雇用の賃金は正規雇用に比べあまり上昇しない。

収入の低い労働者が若年層において増加しているが、今のところ、収入の低い者の多くは親と同居していることなどから、こうした動きは世帯単位でみた所得格差の拡大に直接つながるものではないと考えられる。しかし、今後、これらの層が独立しなければならなくなった時に、所得格差が拡大したり、固定化することが懸念される。最近では、フリーターの減少など状況の改善がみられるが、景気の持続的回復傾向の中で若年者の正規雇用化の動きを推進し、若年者の職業的自立を通じて格差の固定化を招かないようにしていくことが重要である。これらについては、次の第2節において、より詳しく論じていくこととする。

3) 消費動向からみた勤労者生活

（所得階層ごとに違いがでてきた消費行動）

我が国社会においては、今のところ所得格差の明確な拡大傾向は認められないと考えられ、また、消費支出額の面からみても支出額の格差が広がるようなことは生じていないが、所得階層ごとにみると消費行動に差異が生じてきていることには注目しておく必要があると考えられる。

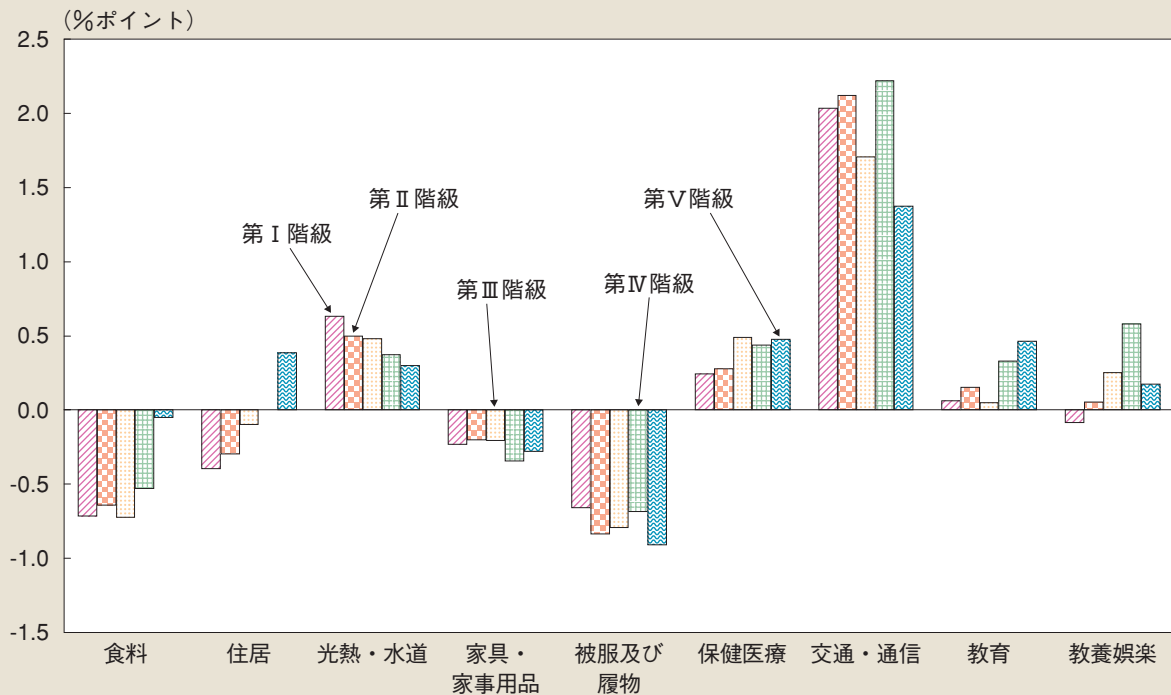
第3－（1）－9図により、消費支出の費目別の構成比変化を、年間収入五分位階級別にみること、収入階層ごとにどのような消費支出を増やしているかをみてみると、交通・通信費は全ての収入階層において大きく上昇し、光熱・水道費は収入の低い層ほど大きく上昇している。一方、教育支出については、収入の高い層が大きく上昇しており、保健医療費についても同様の傾向がみられる。

なお、交通・通信の支出の内訳としては通信費の伸びが大きい。

また、消費支出の2001～2005年平均の前期（1996～2000年平均）に対する増減率を費目別にみると、交通・通信費の増加が大きく、被服及び履物、家具・家事用品の減少率が大きくなっているが、これを収入階級別にみると、収入の低い第Ⅰ五分位や第Ⅱ五分位では、他の消費費目に比べ交通・通信費の伸びが際だって大きい。一方、収入の高い第Ⅴ五分位では、最も支出の伸びが高かったものは保健医療費である。また、第Ⅴ五分位でのみ増加している支出項目としては、住居費、教育費などがあげられる（付3－（1）－6表）。

教育などの支出は、将来に向け長期的・計画的に支出するものであると考えられるが、こうした支出は高所得層で増加しており、一方、低所得層では、交通・通信費、光熱費などの支出の増加から、将来的な生活設計に振り向ける資力が低下していることが危惧される。

第3- (1) - 9図 消費費目別構成比ポイント差 (2001~2005年平均)



資料出所 総務省統計局「家計調査」(二人以上の勤労者世帯(農林漁家世帯を除く))

(注) 1) 総消費支出額に占める費目別消費支出額の割合の変化差ポイント。

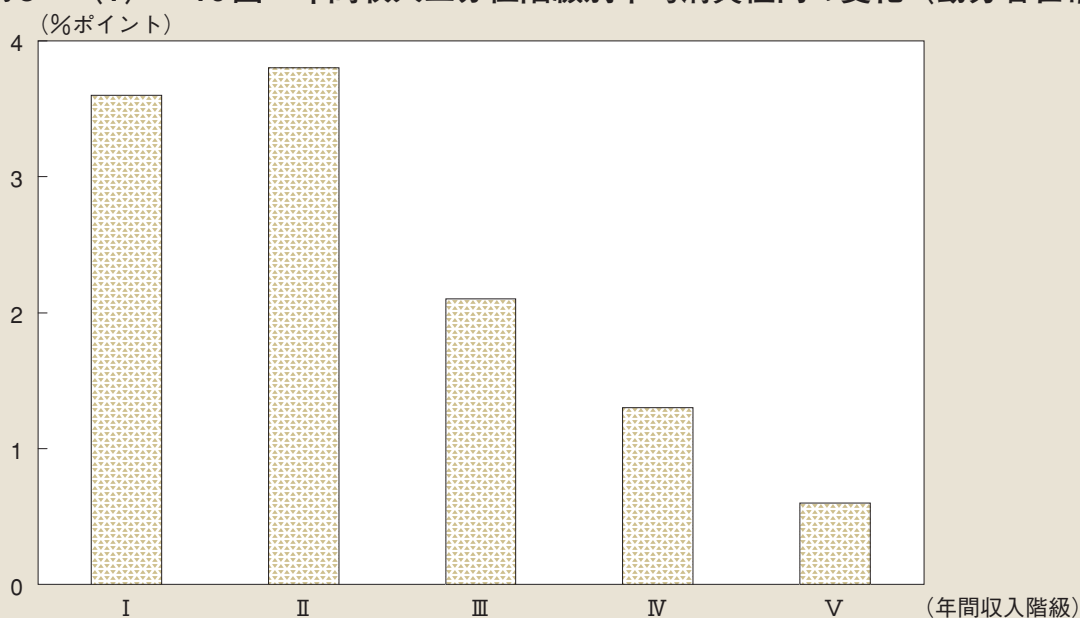
2) 変化差ポイントは、1996~2000年平均値に対する2001~2005年平均値のポイント差である。

(低所得層で上昇する平均消費性向)

このように低所得層において、将来に向けた生活設計や長期的な支出計画が立ちにくくなっていると危惧される。平均消費性向を年間収入階級別にみると低所得層ほど上昇が大きい(第3- (1) - 10図)。また、年間収入階級別にみた貯蓄率や貯蓄現在高は、年間収入の低い層ほど貯蓄率は低く、貯蓄現在高も少ない(付3- (1) - 7表)。所得の低い層の消費性向の上昇は、これらの層の貯蓄がますます難しくなっていることを意味し、今後、貯蓄保有世帯の割合が低下することが懸念される。

日々の生活には様々な出来事があり、家計支出には想定していなかった支出が急に求められることもある。貯蓄保有世帯の割合が低下するという事は、こうした家計の不測の事態に対し許容度が低下することを意味する面もあり、かりに、それぞれの家計が、このような不測の事態を乗り切ることができなかつたとすると、さらなる消費の切りつめなど、より厳しい事態へと進展していく恐れもある。

第3—(1)—10図 年間収入五分位階級別平均消費性向の変化（勤労者世帯）



資料出所 総務省統計局「家計調査」(二人以上の勤労者世帯(農林漁家世帯を除く))

(注) 平均消費性向ポイント差は、平均消費性向の2001～2005年の5年間平均値と前5年間平均値とのポイント差。

(勤労者生活の充実にに向けた課題)

人口減少へと転じ、労働力供給制約が次第に強まっていく我が国社会において、今後も勤労者生活を充実させていくためには、就業環境を整備し就業率を高め、高い労働生産性を実現していくことが求められる。こうした中で就業形態の多様化は今後も進展していくと見込まれるが、若年層では非正規雇用比率が大きく上昇したことから、収入の低い労働者の割合が高まり、これらの若者の職業能力開発の機会も十分でないことから、今後の所得格差の拡大や、格差の固定化が懸念される状況にある。将来社会の発展に向け若者の職業的自立に向けた社会的な取組みが今後も強化されていく必要があるが、また、同時に、それぞれの家計においても、子供が成長し職業的に自立していくまでの期間について、長期的・計画的な家計運営を行うなど子供の成長と自立促進に向けて意識的に取り組むことが重要である。

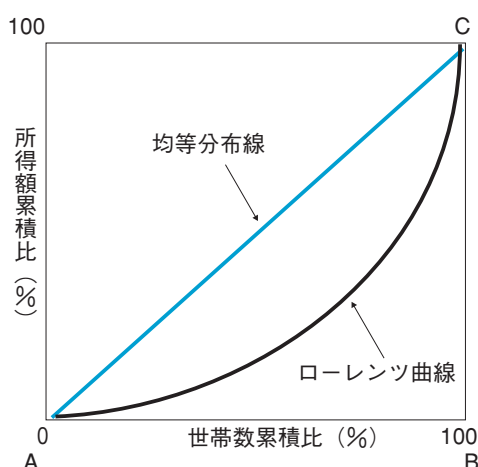
ジニ係数

ジニ係数とは、所得格差の大きさを表す代表的な指標である。

世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いた曲線をローレンツ曲線というが（下図参照）、この曲線は、所得が完全に均等に分配されていれば、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であるほど直線から遠ざかる。一世帯が所得を独占し、他の世帯の所得が0である完全不均等の場合には、ローレンツ曲線は下図①のABC線となる。

ジニ係数は、ローレンツ曲線と均等分布線で囲まれた面積の均等分布線より下の三角形に対する比率によって、分配の均等度を表したものである。このためジニ係数は0から1までの値をとり、0が完全に平等であり、1に近づくほど所得分配の不平等度が高いことを示す。

日本のジニ係数は、0.314（2000年）であり、先進主要国の中では中程度となる。



参考) 1人あたり実質所得のジニ係数

アメリカ	0.357
イギリス	0.326
日本	0.314
フランス	0.273
ドイツ	0.277

資料出所

Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s
(OECD Social, Employment and Migration Working Paper No.22)

(注) 世帯人員を調整した家計の可処分所得に基づいたジニ係数による比較（ドイツのみ2001年、他は2000年の値）。

所得再分配調査

厚生労働省「所得再分配調査」では、世帯所得を拠出額（税、社会保険料）を含み、受給額（年金、医療、その他）を含まない当初所得（平成14年平均で一世帯あたり510.8万円）と、これらを差し引きした後の再分配所得（同575.2万円）という二つの区分によって調査している。

これらのジニ係数をみると、所得再分配の効果が働くことにより、当初所得のジニ係数よりも再分配所得のジニ係数は低下する。また、80年代以降、当初所得でみた所得格差は拡大傾向にあるが、再分配所得での所得格差は緩やかなものとなっている。